

見直しの主な内容について

- 1 3つのバス（路線バス、コミュニティバス及び北播磨総合医療センターへの直通バス）の垣根をなくす。
 - (1) 路線バスと北播磨総合医療センターへの直通バスなど、運行経路が重複している路線を整理統合する。
 - (2) 全てを路線バスとして運行し、各バス停での自由な途中乗降を可能とする。

- 2 「ニコパカード」の使用により、市内間移動のバス運賃を原則として200円とする「一律運賃制」の導入

- 3 地域特性やバスの利用実態に応じた見直しの実施
 - (1) 北播磨総合医療センターへの直通バスの第7便及び第8便（高速道路を利用するルートは第8便のみ）の廃止
 - (2) 「別所・三木ルート」及び「自由が丘本町ルート」を統合し、「自由が丘本町・別所ルート」を新設
 - (3) 「口吉川・高畑ルート」の新設
 - (4) 「青山・緑が丘循環ルート」の新設
 - (5) 「渡瀬・イオンモール神戸北ルート」の新設
 - (6) 「青山5丁目ルート」「三木循環ルート」及び「別所ルート」のルート変更
 - (7) 「緑が丘駅・三木南・三木ルート」及び「細川・三木ルート」の延伸